

HG 東南アジア事務所（カンボジア）へのインターン受入れに関する規則

1. 受入れ期間

最低1ヶ月～最長1年間

2. 受入れ経費

最初の6ヶ月は、HG東南アジア事務所(カンボジア)：¥10,000/月、本部(岡山市)：¥5,000/月をお支払いいただきます。その後は能力に応じて相談させていただきます。

*受入れ経費としていただいたお金はHGの事業費に充てられます。

なお地方での活動に同行する際は、同行にかかる実費は個人負担とし、受入れ経費は別途いただきます。

3. 応募手順

履歴書と応募動機エッセーをHG本部 hginfo@hofg.org に送付してください。

書類審査後、スカイプ面接があります。

4. 必要条件

HG 会員登録をすること

日常会話程度の英語が話せること (HG東南アジア事務所)

Word、Excel の基本操作ができること

5. 基本費用

[HG東南アジア事務所] 航空券、ビザ、海外旅行保険、宿泊費、交通費などはすべて自己負担とします。海外旅行保険は、治療・救護費用(2,000万円以上)および賠償責任(5,000万円以上)のついているものに加入してください。

なお、事務所内の部屋(温水シャワー、クーラー付き、共同台所)が空いているときには、希望すれば宿泊可能ですが、水道光熱費込みで、\$3/日をお支払いいただきます。

[本部] 交通費・食事費・宿泊等が発生する場合は自己負担とします。

6. その他

受入れの決まった方には誓約書を提出していただきます。

必要があれば、インターン証明書を発行します。

7. 施行日

本規則は、2024年4月1日より施工します。